

令和2年 第12回教育委員会会議録

東員町教育委員会

1 開 会 令和2年11月26日(木) 午前 9時30分

2 閉 会 令和2年11月26日(木) 午前10時50分

3 場 所 東員町総合文化センター 第一研修室

4 出席者	教育長	岡野 譲治
	教育委員(職務代理者)	向山 節雄
	教育委員	三貫納 幸
	教育委員	木村 陽一
	教育委員	松宮 あけみ
	＜事務局＞	
	事務局長	西村 隆嘉
	教育総務課長	佐藤 光広
	社会教育課長	秦 久司
	学校教育課長	日置 貴久
	学校教育課主幹	伊藤 隆康
	教育総務課課長補佐	南部 博輝
	教育総務課主幹	吉田 尚生

5 会議事項 別紙のとおり

（別紙）会議事項

1 開会の辞

（教育委員会事務局長）

ただ今から令和２年第１２回東員町教育委員会を開会いたします。

それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

（教育長）

前回会議録の確認をお願いいたします。確認いただきましたら、会議終了後に署名をしていただきます。

（各委員）

会議録を承認

3 事務報告、事務計画

（教育長）

まず、新型コロナウイルス感染症の状況報告をさせていただきます。

（学校教育課長）

町内中学校の生徒２名の親が新型コロナウイルス感染症に感染しましたので、生徒を出席停止としています。生徒もＰＣＲ検査を受けていますが、結果はまだ判明していません。もし、感染となれば濃厚接触者の特定と消毒作業を行います。

（教育長）

事務報告、事務計画について説明。

令和２年度第３回市町等教育長会議には、私と向山委員で出席をいたしました。議題は新型コロナウイルス感染症対応、不登校児童生徒への支援、ＩＣＴを活用した教育の推進でした。向山委員も積極的に意見を述べられました。

人権教育・青少年育成推進事業、第３２回日本の第九演奏会は中止となります。

（教育長）

ただいまの事務報告、事務計画について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

特にないようですので、次の議事に入ります。

4 議 事

(1) 報告第18号 令和元年度問題行動等調査結果の報告について

(教育長)

報告第18号、令和元年度問題行動等調査結果の報告について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主幹)

配布資料により結果概要について説明。

- ・令和元年度いじめ児童生徒認知件数及び概要
- ・令和元年度暴力行為児童生徒数
- ・令和元年度不登校児童生徒数

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(委 員)

長期間、不登校になっている児童生徒の状況を教えていただきたい。

(学校教育課主幹)

小学校低学年で不登校になり、中学校まで継続的に不登校である児童生徒もいます。それが回復して登校できるようになる児童生徒もいますが、少ない状況です。教育委員会では、学校に登校することを全ての目的とするのではなく、社会に出て自立していくための力を養うため、いなべ市にある「いなべ・東員教育支援センター（ふれあい教室）」での支援や医療、発達支援などの適切な対応をしていきます。

また、小学校は学校へ登校できていたが、中学校になると思春期を迎え、心のバランスを崩したり、進路のことなどで中学校1年生と3年生で急に不登校になる場合があります。このことを課題として認識し、新たに子育ての手引き（中学生版）を作成し、子どもたちへの啓発を行っています。

(2) 報告第19号 町民プール在り方検討結果について

(教育長)

報告第19号、町民プール在り方検討結果について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

配布資料により結論に至るまでの検討経過及び今後の取り組みを説明のうえ、結論として町民プールは「廃止」します。この結果について教育委員の皆様からご意見等をいただき、承諾いただけるのであれば、12月15日開催の議会全員協議会で説明いたします。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(委員)

町民プールが建設された時は、財政的に余裕がある時期であったが、現在は厳しい状況である。町のお金を使うのは、町に住んでいる住民全体が潤うようなものが望ましい。町民プールは町民の一部しか利用しておらず、町外の者も多く利用している。改修経費等を考えると予算的に難しいということで廃止せざるをえないと思います。

(委員)

収入と支出の割合、利用者の減少を考えると存続は無理である。現状では、全ての施設を改修できる財政事情ではないと思います。町の将来を考えたときに廃止でよいと思います。

(委員)

自分も子どもの頃に利用していたので残念ではありますが、改修費や年間の維持管理費から非現実的だと思います。プールの役割として、健康増進、健康寿命を延ばすことを担うのであれば、違う形での予算配分をしていただければよいと思います。廃止は致し方ないと思います。

(委員)

資料にある公共施設等総合管理計画における投資的経費の年間不足見込み額を拝見すると、町の財政状況から難しいと思います。

(教育長)

委員の皆様のご意見をお伺いした結果、町民プールの廃止に承諾とさせていただきます。

(3) 報告第20号 第53回町民駅伝大会について

(教育長)

報告第20号、第53回町民駅伝大会について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

配布資料により大会概要について説明。

第53回町民駅伝大会は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施します。開会式・閉会式は行わず、審判長の注意のあとスタートします。表彰式は受賞者のみで行います。区間数を8区間から6区間へ減らし、自治会関係者も極力少なくしていただき、応援も控えていただくよう周知を図って実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、中止の場合もあります。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(4) 議案第22号 令和2年度東員町教育予算（一般会計補正予算第5号）について

(教育長)

議案第22号、令和2年度東員町教育予算（一般会計補正予算第5号）について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

配布資料（債務負担行為補正）により説明。

(学校教育課長)

配布資料（予算事業概要書）により説明。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(5) 議案第23号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(6) 議案第24号 東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(教育長)

議案第23号、東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第24号、東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、一括して事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

配布資料により条例改正の概要について説明。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第20号、謎解きウォーキング「アルクエスト」、後援第21号、パープルライトミニミニコンサート及び後援第22号、第1回焼きよし杯学童軟式野球大会の後援について、事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長)

後援第20号、後援第21号及び後援第22号の事業内容を説明。

この後援につきまして、教育推進上有益、問題ないものと判断いたしました。よろしくお願いいたします。

(教育長)

これらの件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

特にないようですので、後援することと決定いたします。

- ・ 体育館トレーニング室の一部閉鎖の変更について

(教育長)

体育館トレーニング室の一部閉鎖の変更について、事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長)

体育館のトレーニング室については、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年3月8日（日）から使用を中止し、7月1日（水）から平日の昼間、1人1時間、10人までの入室制限をして、利用を再開していましたが、11月18日（水）からは通常通りの利用を再開しています。なお、1人1時間、10人までの入室制限は継続して、密を避ける対策を行っています。

(社会教育課長)

その他、2点の報告をさせていただきます。

- ・ G o t o ミュージカルを開催結果について

(社会教育課長)

11月21日（土）、22日（日）にG o t o ミュージカルを開催しました。感染対策を十分行ったうえ、混乱なく開催することができました。前回の教育委員会では、県のガイドラインの変更により収容率100%で開催することを説明しましたが、チケットを販売するなかで、知らない人の隣になるのは不安があるとの声をいただき、実際は、チケットを購入するグループごとに1席空けて販売を行い、安心してチケットを購入していただけるようにしました。土曜日は385人、日曜日は413人の方に鑑賞いただきました。

- ・ 中谷潤人さんのチャリティーサイン&写真撮影会について

(社会教育課長)

東員町出身の中谷潤人さんがボクシングWBO世界フライ級チャンピオンになりました。中谷さんは、12月2日（水）に町長を表敬訪問し、チャリティーサイン&写真撮影会を開催されます。有料となりま

すが、売り上げは子どもたちへの新型コロナウイルス感染症対策のため、町へ寄付いただけるようです。当日は、午前１１時に表敬訪問を行い、午後１時１５分から総合文化センターロビーでチャリティーサイン＆写真撮影会を行います。

・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

第１３回東員町教育委員会について、令和２年１２月２５日（金）午前９時３０分から開催することとしてよろしいか。

(各委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(教育委員会事務局長)

これを持ちまして、令和２年第１２回東員町教育委員会を閉会といたします。